

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業内容（目的・効果）	事業の対象	事業実施状況	成果目標	効果・評価 今後の方向性	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費	地方創生臨時交付金充当	国庫補助金等	一般財源	担当課
2	低所得者支援及び定額減税補足給付金	物価高騰が続く中で、低所得世帯への支援を行うことで、令和6年度新たに住民税非課税となった世帯の方々や新たに住民税均等割のみ非課税となった世帯の方々の生活を維持し、また、定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税/住民税の納税義務者への調整給付をおこなうとともに必要なシステム改修を実施する。	低所得世帯	給付金の支給 ①令和6年度住民税非課税化世帯 5世帯×100,000円 ②令和6年度住民税均等割のみ課税世帯 3世帯×100,000円 ③上記①②給付対象世帯の子ども加算 7人×50,000円 ④定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税/住民税の納税義務者 1,460,000円(対象54人) 事務費 システム改修負担金 253,000円(うち本事業分133,000円)	物価高騰に直面する低所得世帯の負担軽減 低所得世帯への給付 100%	物価高騰の影響を受けている低所得世帯へ給付金を支給し、経済的に支援することができた。	I. 物価高から国民生活を守る	R6.5	R7.3	2,743	2,693		50	民生課
6	No.2事業(事務費)	R5.補正低所得世帯枠の事務費分交付限度額の残について、No.2事業(低所得者支援及び定額減税補足給付金)に上乗せし、システム改修に係る事務費に充当する。	低所得世帯	事務費(事業No.2への充当) 低所得世帯への給付にかかる事務費 120,000円 [システム改修負担金として支出]	物価高騰に直面する低所得世帯の負担軽減 低所得世帯への給付に係る事務費(システム改修費)への充当 100%	物価高騰の影響を受けている低所得世帯へ給付金に必要なシステム改修を実施し、給付金の支給を通して、経済的に支援することができた。	I. 物価高から国民生活を守る	R6.5	R7.3	120	120			民生課
7	低所得者支援及び定額減税不足額給付金	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、住民税非課税世帯の方々の生活を維持し、また、No.1の当初調整給付に際し推計額を用いて算定したことにより結果として支給額に不足が生じた方へ不足額給付を行う。	低所得世帯 不足額給付対象者	令和7年度へ繰越	物価高騰に直面する住民税均等割のみ課税世帯の負担軽減 住民税均等割のみ課税世帯への給付 100%		I. 物価高から国民生活を守る	R7.2	R7.4以降					民生課